

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【会社名】 三井住友ファイナンス&リース株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橘 正喜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸谷 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸谷 仁

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）及び住友商事株式会社（以下「住友商事」）は、国内外の関係当局の認可等を得ること等を前提として、SMFGと住友商事が共同して運営するリース共同事業を再編すること（以下「本再編」）について、平成29年11月6日に基本合意書を締結いたしました。これに伴い、当社は、平成29年11月6日付の取締役会において、親会社の異動の発生が見込まれる、SMFGの保有する当社普通株式の取得、及び、当社を吸収合併存続会社、当社の子会社であるSMFLキャピタル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）を含む本再編実施の基本方針につき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、平成29年11月6日に臨時報告書を提出いたしました。

この度、当社は、平成30年3月27日付の取締役会において、SMFG、住友商事及びSMFLキャピタル株式会社との間で、本再編に関する総合リース事業再編契約書を締結することを決議し、同契約が平成30年3月30日に締結され、未定であった事項の一部が確定したこと等に伴い、その記載事項の一部に修正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- 1．親会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)
 - (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権数及び総株主等の議決権に対する割合
 - (3) 当該異動の理由及びその年月日
- 2．吸収合併の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告内容)
 - (3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容
 - (4) 当該吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

2 報告内容

- 1．親会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(訂正前)

 - (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	55,502,247個	60.0%
異動後(予定)	37,001,498個	50.0%

(注1) 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成29年8月10日に提出した第56期第1四半期報告書に記載された平成29年6月30日現在の総株主の議決権の数(92,503,745個)を分母として計算しております。

(注2) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、(注1)に記載した議決権の数から、本再編に伴い当社が取得予定の自己株式に係る議決権の数(18,500,749個)を控除した議決権の数(74,002,996個)を分母として計算しております。

(訂正後)

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	55,502,247個	60.0%
異動後	37,001,498個	50.0%

(注1) 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成29年8月10日に提出した第56期第1四半期報告書に記載された平成29年6月30日現在の総株主の議決権の数(92,503,745個)を分母として計算しております。

(注2) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、(注1)に記載した議決権の数から、本再編に伴い当社が取得する自己株式に係る議決権の数(18,500,749個)を控除した議決権の数(74,002,996個)を分母として計算しております。

(訂正前)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(中略)

当該異動の年月日

平成31年1月～3月 (予定)

(訂正後)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(中略)

当該異動の年月日

平成30年11月30日 (予定)

2. 吸収合併の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告内容)

(訂正前)

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社、SMFLキャピタル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併による予定で
す。

吸収合併に係る割当ての内容

未定

(後略)

(訂正後)

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社、SMFLキャピタル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の財産の割当てはありません。

(後略)

(訂正前)

(4) 当該吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

未定

(訂正後)

(4) 当該吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。